学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ

不安や困りごと、ありませんか？

学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子どもへの接し方が分からない

- 子どもに学校に行くよう働きかけてよいか
- 学校に行かない理由を聞いてよいか
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない
- 家庭学習を続けるべきか
- 誰にも相談できない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけない
- このままでは、将来、進学や就職できないのでは

一人で悩まないでください。

不登校は誰にでも起こり得ることです。
お子さんや保護者の方の周りには、行政・民間の様々な支援の輪が広がっています。このパンフレットでは、不登校等学校が苦手なお子さんの保護者の方の相談先などについてご紹介します。

令和7年　留寿都村

教室や家庭以外にも

多様な学びの場や支援の仕組みがあります。

不登校の児童生徒のための**相談**や**学習**の場、
保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります。

まずは、学校・教育委員会に相談

①教育委員会（不登校相談担当）

お子さんの不登校が続く場合等学習や生活に不安がある場合は、まずは、教育委員会の不登校相談担当まで御相談下さい。学校生活の悩みの相談や、学校内外の学びの場や相談機関を紹介します。

紹介・接続

②保護者の会

不登校のお子さんを持つ保護者同士が、情報交換を行ったり不安や悩みを共有したりすることができます。

③教育支援センター

各地域の教育委員会が開設していて、一人一人に合わせた個別学習や相談等を行います。公共施設の中にあることが多く、利用料は基本的に無料です。

④フリースクール等

学校や教育支援センター以外の、日中の時間帯に不登校の子供が学習をしたり、興味のあることに取り組んだりできる場所です。一定の要件を満たせば、在籍校での出席認定や成績評価の対象になります。

⑤不登校特例校

通常の学校に行きづらいお子さんのために、通常の学校より授業時間数が少ないなど、柔軟に学ぶことができる学校（小・中・高等学校等）のことです。

⑥夜間中学

学齢期を過ぎた方が夕方から夜にかけて通う中学校のことです。学齢生徒についても、一定の要件を満たせば、在籍校での出席認定や成績評価の対象になります。

⑦その他関係機関

また、学校内にも落ち着いて過ごせる場所や相談に乗ってくれる専門家がいます。
これらの教室の利用や相談を希望する場合は、各学校や教育委員会にお問合せください。

学校

校内教育支援センター

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した居場所のことです。
お子さんのペースに合わせて相談に乗ってくれたり学習のサポートをしてくれたりします。

スクールカウンセラー

児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法心理の専門家で、教育委員会から学校などに派遣または配置される方のことです。
公認心理師や臨床心理士などの資格を持っている方が多いです。

スクールソーシャルワーカー

児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないでくれたり、手続きの補助などをしてくれたりする福祉の専門家で、教育委員会から学校などに派遣または配置される方のことです。
社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を持っている方が多いです。

困ったときは相談してください。

不登校に関する相談窓口

①不登校に関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
留寿都村 教育委員会 学務課 学校教育係	不登校に関する相談全般	TEL：0136-46-3321(平日8:45～17:30) 〒048-1731:留寿都村字留寿都206番地1 s-kyoui@vill.rusutsu.lg.jp https://www.vill.rusutsu.lg.jp
	学校に関する相談全般	TEL：0136-46-3321(平日8:45～17:30) 〒048-1731:留寿都村字留寿都206番地1 s-kyoui@vill.rusutsu.lg.jp https://www.vill.rusutsu.lg.jp
北海道教育委員会 生徒指導・学校安全課 生徒指導係	高等学校に在籍する生徒の 不登校に関する相談	TEL：011-204-5887(平日8:45～17:30) 〒：札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館 URL：https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/

学びたいと思ったときはご連絡ください。

不登校児童生徒の学びの場・居場所

名称	概要	連絡先
放課後まなび サポート	公民館の学習室を利用して自習が出来ます。学習支援員が学習をサポートします。	TEL：0136-46-3321(平日8:45～17:30) 〒048-1731:留寿都村字留寿都206番地1 s-kyoui@vill.rusutsu.lg.jp https://www.vill.rusutsu.lg.jp 留寿都村教育委員会　学務課　社会教育係
放課後学習支援	練成会オンラインが受講できます。	TEL：0136-46-3321(平日8:45～17:30) 〒048-1731:留寿都村字留寿都206番地1 s-kyoui@vill.rusutsu.lg.jp https://www.vill.rusutsu.lg.jp 留寿都村教育委員会　学務課　社会教育係

困ったときは相談してください。

その他の相談窓口等

○子育てに関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
留寿都村役場 住民福祉課	身体及び精神に障がいを持つ方の各種福祉制度	TEL：0136-46-3131(平日8:45～17:30) 〒048-1731:留寿都村字留寿都175番地 留寿都村役場　住民福祉課 https://www.vill.rusutsu.lg.jp
留寿都村役場 保健医療課	お子さんに係る心や身体の健康、生活習慣及び子育て全般	TEL：0136-46-3131(平日8:45～17:30) 〒048-1731:留寿都村字留寿都175番地 留寿都村役場　住民福祉課 https://www.vill.rusutsu.lg.jp
るすつ子ども センターぽっけ	育児・子どものしつけ等子育て全般	TEL：0136-46-3253(平日8:45～17:30) 〒048-1731:留寿都村字留寿都185番地29 るすつ子どもセンターぽっけ https://www.vill.rusutsu.lg.jp

お問い合わせ先　留寿都村教育委員会学務課学校教育係
〒　虻田郡留寿都村字留寿都206番地
TEL　0136-46-3321
MAIL　s-kyoui@vill.rusutsu.lg.jp